

法学部専任教員紹介

(昭和五六年二月一日現在)

氏名・地位・専攻

1 過去五年間の主要な著書・論文

2 研究中のテーマ・執筆中の著書・論文
(以下五十音順)

一 専門教育科目担当教員

坪場(鳥居) 淳子 助教 助教授 国際私法

1 わが国の涉外離婚事件と両性平等 (国際法学会、国際法外交雑誌七五巻四号)

The Husband Nationality Principle and the Equality of Both Sexes. (The Japanese Annual of International Law. No. 22, 1978)

2 両性平等と国籍法 (ジュリスト七二五号)
イギリスにおける外国離婚の承認

浅見 公子 教授 英米法

1 Karl Fleischmann, Marriage by Contract. (ア

メリカ法 一九七八—)

Trimble v. Gordon, 430 U. S. 762, 97 S. Ct. 1459 (1977)

— 相続において嫡出子と非嫡出子で扱いを異にすることは合衆国憲法上許されるか— (アメリカ法 一九七八—)

Collins事件と虐待の概念 (内田力蔵先生古稀記念「現代イギリス法」所収)

2 英米の家族法の動向

英米の司法における人的背景

石川 惣太郎 教授 ソビエト法・無体財産法

1 社会主義不動産法をめぐる若干の問題について (昭和五一年七月 不動産研究)

職務発明—社会主義法の視角から— (昭和五三年六月 工業所有権法研究)

2 社会主義法にいわゆる合理化提案(成城法学八号)
工業所有権法罰則規定の逐条解説を執筆中

井上 明 教授 商法

1 フランスにおける会社グループに関するクステ法案、についての若干の考察(成城法学七号)

フランスにおける局外株主の保護手段(成城法学
二号)

小規模同族株式会社と会社法人格否認の法理(金
融商事判例六一四号)

2 法人格否認法理における形骸化概念は有用か

大隈 宏 助教授 国際関係論

1 EEC共通開発援助政策の胎動(成城法学一〇号)

非対称的相互浸透関係の一考察—EEC共通農業
政策vs. ACP農産品—(国際政治六七号)

EEC vs. ACP—第二次ロメ協定締結交渉過程の
分析—(成城法学八号)

2 世界の機能的協力と平和(日本平和学会編 平和
学、早大出版会)一九八二年春刊行予定

大須賀 虔 助教授 民事訴訟法

1 間接反証という概念の存在意義(成城法学一号)

民事訴訟法三九四条の再検討(民事訴訟雑誌二五
号)

民事上告法に於ける上告許容性の境界づけに關す
る一考察(一)、(二・完)(民商法雑誌八二卷五
号、八三卷五号)

2 民事上告法に關する研究の継続、民事執行法に關
する教科書の分担執筆等。

大沼 邦弘 助教授 刑法

1 構成要件の欠缺と可罰未遂の限界(二一三・完)

(成城法学一号、二号、七号)

実行の着手(判例刑法研究四卷)

2 間接正犯(判例刑法研究四卷)

未遂論・偽造罪

1 奥山 明良 専任講師 労働法

アメリカにおける雇用差別とその法的救済(二一
三・完)(成城法学四号、五号、六号)

男女賃金格差と差別の救済法理(季刊労働法一一
六号)

最近におけるレイバー・インジャンクションの動
向(公企労研究三七号)

2 労働関係における差別問題とその救済法理

今野 裕之 専任講師 商法

1 イギリス「私会社」制度の立法過程—イギリス
議会議事録から—(一橋論叢八二卷三号)

小規模閉鎖会社における取締役の解任(成城法学八号)

西ドイツ一九八〇年改正有限責任会社法の概要

(国際商事法務九卷三号)

イギリス一九八〇年会社法の理論的基礎——大小

会社の区分を中心として——(成城法学一〇号)

小規模閉鎖会社の合理的な法規整のあり方を考える一環として、目下、西ドイツの「一人有限責任会社」制度についての研究論文を執筆中である。

佐藤 文夫 助教授 国際法

1 市民的政治的権利に関する国際規約により設立された人権委員会の活動に関する研究(成城法学五号)

ヨーロッパ人権裁判所と個人——「公正な満足」付与の問題を中心に——(成城法学七号)

ヨーロッパ人権裁判所の管轄権に関する一考察『紛争の平和的解決と国際法』(一九八一年北樹出版)

国際人権保護手続における「被害者」概念の検討

(仮題)——執筆中

規約人権委員会の個人通報に関する「見解」につ

いて分析・検討中

1 佐藤 良雄 教授 民法・法社会学

1 判例家族法再検討の現段階(一)・(二)(成城法学一号、七号)

法社会学講義ノート(一)・(二)・(三)(成城法学二号、三号、四号)

2 夫婦財産契約とその登記(成城法学九号)

わが国と諸外国の夫婦財産制について、とくに夫婦財産契約を中心に研究をすすめている。そのほか、婚姻予約ないし内縁の判例研究と、法社会学的方法的基礎についての研究も継続中である

四宮 和夫 教授 民法

1 請求権競合論(一粒社)

給付利得の当事者決定基準——三者不当利得の場合——(成城法学八号、九号、一〇号)

2 事務管理不当利得不法行為、上巻(青林書院新社)

不法行為法の基礎理論の研究

信託を含む財産管理制度の研究

庄 政志 教授 商法・経済法

- 1 更生手続とリース取引・会社更生法（金融商事判例増刊号五五四号）

リース会計制度への法制上の課題（企業会計三二巻一二号）

- 2 学説・判例商法Ⅰ（総則・商行為法）（共著）
利得償還請求権について

新山 一雄 助手 行政法

- 1 社会保障法判例（昭和五六年・ぎようせい）
- 2 「行政行為の形成過程の統制の理論」と「行政事件に於ける職権主義の展開」と題する二論文を執筆中であり、近く完成する。

寿田 竜輔 教授 憲法

- 1 憲法改正限界論（ジュリスト六三八号）
法人による政治献金と議会制民主主義（奥平・杉原編・憲法学5）

表現の自由と青少年保護（憲法の争点）

- 2 人権理論の再検討

滝沢 隼代 助教授 民法

- 1 物権変動における意思主義・對抗要件主義の継受（法学協会雑誌九三巻九号以下）

民法解釈における理論（成城法学一号）
仮登記の対抗力——フランス法からの考察——（成城法学三号、四号）

- 2 フランス民法との比較研究によって物権変動の理論を再検討するというテーマにひきつづきとり組んでいる

戸松 秀典 助教授 憲法

- 1 選挙と司法審査（公法研究四二二号）
議員定数不均衡訴訟判決の検討（法律時報五二巻六号）

憲法講義2 基本的人権（共同執筆 有斐閣）

- 2 憲法訴訟に関する研究

中川 和彦 教授 商法・ラテン・アメリカ法

- 1 ブラジル会社法（一九八〇年、国際商事法研究所）
ペルー国の有限責任個人企業（成城法学二二号）
アルゼンチンの新独占禁止法（国際商事法務九巻六号）

2 ラテン・アメリカの商法・経済法の研究。さしあたりその展開をその経済発展と欧米の法の継受とからませてフオーローしている。

野村 秀敏 専任講師 民事訴訟法

1 いわゆる満足の仮処分と本案訴訟(一)(二・完)
——最高裁昭和五四年四月一七日判決を機縁として——(成城法学八号、九号)

文書提出命令『新・実務民事訴訟講座第二巻』

保全訴訟と本案訴訟(成城大学法学部研究叢書第一巻・千倉書房)

2 最近、破産法のコンメンタールを脱稿したが、これまで主として保全処分を研究してきたので、今後、訴えの利益等判決手続の分野にも研究の対象を広げる予定

本田 純一 助教 民法

1 給付利得と解除規定(一)～(三)(成城法学一号、四号、六号)(未完)

債権譲渡における對抗問題(Law School No. 34) 講義・債権各論(共著 青林書院新社)

2 主たる研究テーマは解除と不当利得であるが、そ

れに限らず広く債権法上の諸問題について興味をもっている。現在、契約締結上の過失を中心とした契約責任の拡大現象、借地・借家法と「正当事由」などを研究中である

村山(宮城) 啓子 専任講師 刑事訴訟法

1 アメリカにおけるサーシオレイライ発展の基礎
——刑事裁量上訴に関する研究(一)——(成城法学九号)

2 右の論文の完成
刑事裁量上訴に関する研究

矢田 俊隆 教授 ヨーロッパ政治史・国際政治史

1 ハプスブルク帝国史研究(一九七七年、岩波書店)
ハンガリー・チェコスロヴァキア現代史(一九七八年、山川出版社)

オーストリア・ハンガリー帝国の解体とAnschluss問題——一九一八～一九一九年のドイツ系オーストリア国の立場を中心に——(『西洋史学』一〇四・一九七七年)

2 オーストリア現代史

山内 進 助教授 西洋法制史

- 1 オットー・ヒンツェの『歴史主義』論（一橋論叢 七八―六）

近代自然法のいわゆる『世俗性』とリップシウスの

『恒心論』（成城法学一号、二号）

ヒンツェの国制史における人間精神の意義（成城法学、第五号―第七号）

- 2 初期近代国家の軍制とリップシウスの『政治学』第五卷

横川 新 教授 国際法

- 1 国際関係論（昭和五三年、北樹出版）

国際的企業活動と国際法（ジュリスト六八一号）

二国間投資保護協定―日本・エジプト投資保護協定を中心として―（成城法学五号）

海外投資と二国間条約（国際問題二四〇号）

深海底資源開発と紛争解決（日本の海洋政策四号）

- 2 国際経済法の体系化

国家承認に関する事例研究

国際投資保証の実態研究

二 一般教育科目担当教員

井上 正蔵 教授 独文学

- 1 詩集の序文―ハイネ『歌の本』第二版序

わがハイネもう一つの試み―一八一五年「ドイツ」考

- 1 『ファウスト』の翻訳と解説

- 2 ゲーテに関する小著

恩田 裕 助教授 体育学

- 1 本学学生の体力の推移、昭和四三年度から昭和五

二年度まで、（経済研究五八号）

サッカー競技の得点推移、その比較と分析を中心として（成城法学教養論集一号）

サッカー競技における組織的行動の原理について

の一考察、四・二・四システムの移入と展開を中心として（成城法学教養論集二号）

- 2 本邦におけるサッカー競技の移入と展開について、明治初中期を中心として

- | | | | | | | | |
|---|--|---|-------------------------|--|---|--|--|
| <p>1
河野 護 <small>こうの ぎよる</small> 助教授 英語教育</p> <p>1
L1 考察・聴解力の重要性和映像の意義 (成城法
学教養論集一号)</p> <p>バイリンガル度を測定するテストの開発 (日本に</p> | <p>2
ハイネとファウスト (成城法学教養論集三号)</p> <p>ドイツ古典作家 (ワイマル友の会、東海支部編、
第八号、ニコラウス・レーナウの項担当)</p> <p>ハイネの舞踏詩「ファウスト博士」について</p> <p>ドイツにおける「話し方教育」について</p> | <p>1
小松 博 <small>こまつ ひろし</small> 助教授 ドイツ文学</p> <p>ハイネとファウスト (成城法学教養論集三号)</p> <p>ドイツ古典作家 (ワイマル友の会、東海支部編、
第八号、ニコラウス・レーナウの項担当)</p> | <p>2
ナリーの影響を研究中</p> | <p>1
金沢 公子 <small>かなざわ きみこ</small> 助教授 フランス語・フランス文
学・比較文学</p> <p>1
ヴィリエ・ド・リラダンにおける幻想 (成城法
学教養論集一号)</p> <p>テオフィル・ゴーチエの幻想小説の世界 (成城法
学教養論集二号)</p> <p>フランス文学におけるワグネル主義成立過程の一
考察 (年刊ワグナー、一九八一年、福武書店)</p> <p>ボードレール以後のフランス文学におけるワグ
ナーの影響を研究中</p> | <p>2
おけるバイリンガリズム)</p> <p>わが国の学生の英語能力と結果についての一考察
(成城法学教養論集一号)</p> <p>2
日本人子女の二言語使用</p> | <p>1
杉山 隆彦 <small>すぎやま たかひこ</small> 教授 英米文学専攻</p> <p>“Steinbeck Criticism: Present and Future”,
<i>John Steinbeck: East and West</i> (Indiana,
1978)</p> <p>“The Education of Jim Nolan: An Aspect of
<i>In Dubious Battle</i>” (成城大学短期大学部『紀
要』九号)</p> <p>「ひよわな牧歌、あるいは現代病理所見—『天の
牧場』論—」(成城法学教養論集一号)</p> <p>2
「ジョン・スタインベック・牧歌の騎士」(一九
八二年出版予定)</p> <p>「マクロの文学—グロテスクとノンセンス」(一
九八二年発表予定)</p> | <p>1
丸山 愛子 <small>まるやま あいこ</small> (筆名西崎愛子) 助教授 仏語学・
中世仏文学</p> <p>1
アンドレ・クレパン著、英語史 (改訂新版) (白</p> |
|---|--|---|-------------------------|--|---|--|--|

水社、クセジュ文庫、昭和五五年)

SGAV フランス語教育における「一言語性」の貫徹について——問題の所在とその克服策の検討——(成城法学会教養論集一号)

SGAV 初級フランス語教育における映像の役割と多義性(問題提起)(成城法学会教養論集二号)

映像理解における多義性の現実への一検討——モージェ・ルージュ教材画像の調査を中心に——(成城法学会教養論集三号)

2 フランス言語学および言語教育論

中世フランス文学とその社会的背景

安田 一郎 教授 英語・英語言語学・英語教育学

1 英語とはなんだろう(昭和五二年、日本放送出版協会)

英語教育の指向性(一)(成城法学会教養論集一号)

英語を通してみた日本人の国際感覚(成城大学公開講座 4)

2 私は、昭和四〇年にNHKの語学講座「続基礎英語」を創始し、昭和五四年までの十五年間一貫してその講座を担当したが、教授法の理論・方法は

アメリカ構造主義言語学を基盤として、それに新言語学としての変形文法理論を対応させた。つまり physicalism-mentalism を対立するものとしてではなく、両者が対応すべきものであることを前提としての実践を試みたわけであるが、総数五百万にもおよぶ学習者に強い関心とかなりの学習効果を与えたことは、日本の英語教育の指向すべき方向になにかを暗示する。無指向・無目的に行われてきた英語教育を実証的に批判し、改善すべき方向と改善の寄りどころとなる教授理論と方法を実践度の高い形で提示することを当面の研究目標としている。